

8/26 (金) の行事

はじめよう、つづけよう。

「新北海道スタイル」



～新型コロナウイルスに強い北海道をつくる～ 新北海道スタイル

報道発表資料の配付日時 8月19日(金) 11時00分

発表項目 (行事名)	令和4年度(2022年度)第1回北海道地方独立行政法人評価委員会の開催について																																			
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者																																		
		発表場所																																		
概要	<p>令和4年度(2022年度)第1回北海道地方独立行政法人評価委員会を次のとおり開催しますのでお知らせします。</p> <p>1 開催日時 令和4年(2022年)8月26日(金)10時00分から(1時間程度)</p> <p>2 開催場所 本庁舎5階 情報政策課打合せ室(オンライン会議) (札幌市中央区北3条西6丁目)</p> <p>3 議事内容(予定)</p> <p>(1) 令和3年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果について</p> <p>(2) 令和3年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表に係る知事の承認に関する意見について</p> <p>(3) 令和3年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の業務実績に関する評価結果(案)に対する意見について</p> <p>(4) 令和2年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の財務諸表に係る知事の承認に関する意見について</p> <p>4 出席予定委員 北海道地方独立行政法人評価委員会委員</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>氏名</th> <th>職</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員長</td> <td>安藤 誠悟</td> <td>弁護士、弁理士</td> </tr> <tr> <td></td> <td>伊藤実枝子</td> <td>株式会社コンフィ 代表取締役</td> </tr> <tr> <td></td> <td>乙政 佐吉</td> <td>国立大学法人北海道国立大学機構小樽商科大学 商学部教授</td> </tr> <tr> <td></td> <td>木原真由美</td> <td>中小企業診断士</td> </tr> <tr> <td></td> <td>庄司 正史</td> <td>公認会計士</td> </tr> <tr> <td></td> <td>鈴木 将史</td> <td>国立大学法人北海道国立大学機構小樽商科大学 教育・入試・国際交流担当副学長</td> </tr> <tr> <td></td> <td>玉腰 暁子</td> <td>国立大学法人北海道大学大学院医学研究院 教授</td> </tr> <tr> <td></td> <td>苫米地 司</td> <td>学校法人北海道科学大学 理事長</td> </tr> <tr> <td></td> <td>成田 吉明</td> <td>医療法人溪仁会 副理事長</td> </tr> <tr> <td></td> <td>山本 一枝</td> <td>株式会社ウェザーコック 専務取締役 一般社団法人北海道中小企業家同友会 産学官連携研究会(HoPE) 共同代表</td> </tr> </tbody> </table> <p>※評価委員は、オンライン出席となります。 (道側出席者) 総務部教育・法人局長 成田 正行 総合政策部次世代社会戦略局科学技術振興担当局長 松田 尚子 ほか</p>			区分	氏名	職	委員長	安藤 誠悟	弁護士、弁理士		伊藤実枝子	株式会社コンフィ 代表取締役		乙政 佐吉	国立大学法人北海道国立大学機構小樽商科大学 商学部教授		木原真由美	中小企業診断士		庄司 正史	公認会計士		鈴木 将史	国立大学法人北海道国立大学機構小樽商科大学 教育・入試・国際交流担当副学長		玉腰 暁子	国立大学法人北海道大学大学院医学研究院 教授		苫米地 司	学校法人北海道科学大学 理事長		成田 吉明	医療法人溪仁会 副理事長		山本 一枝	株式会社ウェザーコック 専務取締役 一般社団法人北海道中小企業家同友会 産学官連携研究会(HoPE) 共同代表
区分	氏名	職																																		
委員長	安藤 誠悟	弁護士、弁理士																																		
	伊藤実枝子	株式会社コンフィ 代表取締役																																		
	乙政 佐吉	国立大学法人北海道国立大学機構小樽商科大学 商学部教授																																		
	木原真由美	中小企業診断士																																		
	庄司 正史	公認会計士																																		
	鈴木 将史	国立大学法人北海道国立大学機構小樽商科大学 教育・入試・国際交流担当副学長																																		
	玉腰 暁子	国立大学法人北海道大学大学院医学研究院 教授																																		
	苫米地 司	学校法人北海道科学大学 理事長																																		
	成田 吉明	医療法人溪仁会 副理事長																																		
	山本 一枝	株式会社ウェザーコック 専務取締役 一般社団法人北海道中小企業家同友会 産学官連携研究会(HoPE) 共同代表																																		

報道(取材)に当たってのお願い	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン会議ですが、開催場所にて取材可能です。 ・取材に当たっては、手指消毒、マスク着用のご協力をお願いします。 ・発熱や咳、くしゃみ等、風邪の症状がある方は取材をお控え願います。
他のクラブとの関係	同時配付(場所) 同時レク

担当(連絡先)	総務部 教育・法人局 大学法人課(担当者:佐渡) (直通)011-204-5230 (代表)011-231-4111(内線 22-713) 総合政策部 次世代社会戦略局 科学技術振興課(担当者:大島) (直通)011-204-5129 (代表)011-231-4111(内線 22-718)
---------	--

令和4年度（2022年度）
第1回北海道地方独立行政法人評価委員会の開催について

1 開催日時等

- (1) 開催日時：令和4年（2022年）8月26日（金）10時00分から
- (2) 開催場所：本庁舎5階情報政策課打合せ室（オンライン開催）
（札幌市中央区北3条西6丁目）

2 議事内容

- (1) 令和3年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果について
- (2) 令和3年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表に係る知事の承認に関する意見について
- (3) 令和3年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の業務実績に関する評価結果（案）に対する意見について
- (4) 令和3年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の財務諸表に係る知事の承認に関する意見について

3 傍聴定員

5名

4 傍聴受付

- (1) 傍聴を希望される方は、会場にお越しの上、会議の開始10分前までに、受付で氏名及び住所を記入し、北海道地方独立行政法人評価委員会委員長の許可を受けた上で、事務局指示に従ってください。
- (2) 傍聴は先着順で行いますので、定員になり次第、受付を終了します。
- (3) 傍聴に当たっては、上記の他、別紙「北海道地方独立行政法人評価委員会傍聴要領」に留意願います。

* 発熱等の風邪の症状が見られるときは、傍聴をご遠慮ください。

北海道地方独立行政法人評価委員会傍聴要領

1 傍聴する場合の手続

- (1) 北海道地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）の会議（部会の会議を含む。）の傍聴を希望する方は、会議の開催予定時刻までに、受付で氏名、住所を記入し、評価委員会委員長の許可（部会においては部会長の許可）を得た上で、事務局の指示に従って会場に入室してください。
- (2) 傍聴の受付は先着順で行いますので、定員になり次第受付を終了します。

2 傍聴するにあたっての守るべき事項

傍聴される方は、会議を傍聴するにあたり、次の事項を守ってください。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明することはできません。
- (2) 会議において、飲食などはできません。
- (3) 会議において、写真撮影、録画、録音等はできません。ただし、評価委員会委員長（部会においては部会長）、事務局が認めた場合は、この限りではありません。
- (4) 会議において、ビラ、チラシ等の配付はできません。
- (5) その他会議開催中の秩序を乱したり、議事を妨害するようなことはできません。

3 会議の秩序の維持

- (1) 上記2のほか、傍聴される方は、係員の指示に従ってください。おわかりにならないことがあれば係員にお聞きください。
- (2) 傍聴される方が以上のことをお守りいただけない場合は、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。